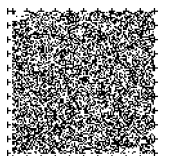


第5章

計画の推進と進行管理



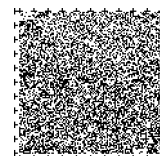
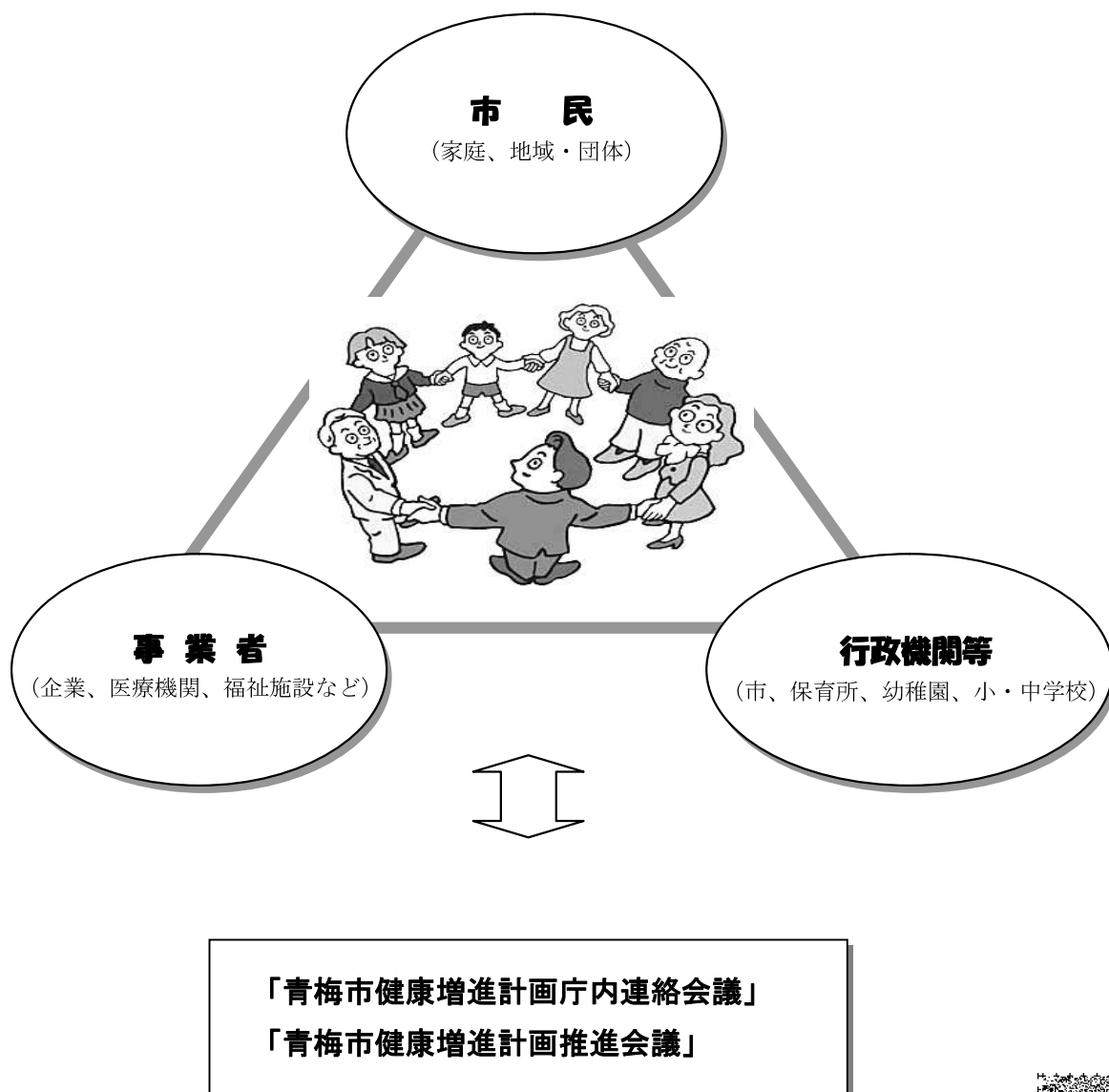
1 計画推進の体制

健康づくりは、市民一人ひとりが生活習慣を見直し、より健康的で快適な生活を目標に、生活習慣を改善していくことが基本ですが、個人の努力だけでは困難です。

そこで、個人を取り巻く、家族や地域、医療機関、事業所、保育所、幼稚園、学校、行政が一体となり、地域社会全体で健康づくりに取り組みやすい、「豊かな自然に抱かれた ふれあいと元気のある健康なまち 青梅」の実現を目指します。

また、本計画を着実に推進するため、行政においては「健康増進計画庁内連絡会議」を通じて調整を行いつつ、関係部局が連携を図っていくものとし、「健康増進計画推進会議」と連絡・調整しながら家庭、地域、事業者等との協働による健康づくりを進めていきます。

併せて、「食育」分野と共に総合的に推進および評価を行うための庁内・庁外の推進・進管理組織の設置について、計画期間中に検討していきます。



市民の役割

<家 庭>

家庭は、人々が暮らしていくうえで最も基本的な単位で、一人ひとりの健康を生涯にわたって育む場です。家庭は、食事、運動、睡眠、休養など正しい生活習慣を身につける最も重要な場であり、健康的な生活習慣を親から子へ伝えていくことは、生涯を通じた健康づくりを実践する第一歩として大切な役割を担っています。

<地域・団体>

地域では様々な活動をとおして、健康づくりが実践されており、住み慣れた地域の中でふれあい、支え合い、声掛け、見守りなどをとおして、心身の健康を育むことも大きな役割です。スポーツ、子育て、文化・芸術活動、福祉など様々な組織・グループや自治会が連携し、市民一人ひとりの健康づくりを支援していくことが大切です。

事業者(事業主)の役割

<医療機関>

従来からの病気の治療に加え、健康を増進し病気を予防するために、高度な専門性で市民の健康づくりを支える役割を担っています。健診結果を生かし、患者の状態に合わせた生活習慣改善の指導を充実するなど生活習慣病予防の視点からも重要な役割を担っています。

<事業者>

働く人にとって職場は、家庭に次いで一日の大半を過ごし、健康に大きな影響を及ぼす場です。活力ある職場づくりのためには、働く人々の心身の健康が重要な要素となるため、職場全体で健康管理を進めることが大切です。

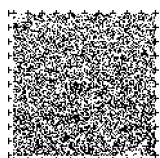
行政機関等の役割

<保育所、幼稚園、小・中学校>

保育所、幼稚園、小・中学校は、乳幼児期から思春期の子どもたちが、家庭に次いで多くの時間を過ごしています。将来にわたって自己の健康を管理し改善していくための資質や能力が養われる場です。そのため、家庭と連携し生涯にわたる健康づくりの意識と行動につなげていくためにも、教育・指導の充実が重要です。

<青梅市>

保健・医療・福祉部門と生涯学習、学校教育部門などが連携し、各施策に沿って市民一人ひとりの健康づくりへの支援に取り組んでいきます。関係各課が協力し総合的に推進および評価を行うための「青梅市健康増進計画庁内連絡会議」と、市民や関係機関の参画を得た「青梅市健康増進計画推進会議」を設置・運営していきます。また、両会議と、「食育」部門における同趣旨の会議体との発展的統合について検討していきます。



2 計画の進行管理（評価）

本計画を実効性のあるものとして推進するためには、計画（Plan）を実行（Do）し、確認・評価（Check）を行い、広報おうめやホームページ等を通じて市民に定期的に公表していき、必要に応じて改善（Action）を図っていく必要があります。

〔計画の進行管理のイメージ図〕

